

第32回 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
洋上風力促進ワーキンググループ
交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会 合同会議

公募占用指針改訂案についての当社意見

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

- 今回の公募占用指針改訂は、2025年3月10日の「第31回合同会議」で初めて公表され、その後、2025年3月28日～4月27日にかけてパブリックコメントが実施された。
- 第1ラウンドにおける「FITからFIP制度への移行」は、公募の大前提の変更（=大きなルール変更）であり、洋上風力に関係する事業者全体と丁寧な議論をして進めて頂きたい。
- 第4ラウンド以降についても、ルール変更についてはパブリックコメントを開始する前に、業界との丁寧なコミュニケーションを望む。

第1ラウンド入札に当たっての当社認識

- 第1ラウンドの3案件（秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖、秋田県由利本荘市沖、千葉県銚子市沖）の公募期間（令和2年11月27日～令和3年5月27日）に先立ち、既に各種審議会でFITからFIPへの移行が議論されていたことは理解している。
- そのため、事業者にとっては公募ルールの明確化が求められていた。実際、「長崎県五島市沖海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針（案）」へのパブリックコメントでは、FIP移行に関する意見が提出されており、これに対し、以下の回答が示されている。

＜その他＞		
424	<p>発電側基本料金および FIP 制度は占用計画に影響を与える電気事業制度改正ですが、具体的な制度が決定されていないかと存じます。競争力のある提案とするために、事業の不確実性は可能な限り排除することが望ましく、事業計画策定上の前提条件として、公募占用指針にその取扱い（導入されるのかされないのか、いつから導入されるのか、その支出は幾らか等）を明確に記載すべきではないでしょうか。それらの不確定要素を織り込んだ上での事業計画策定となる場合、それら不確定要素に対する保守的な手当をせざるを得なくなり、入札価格低減ひいては国民負担の抑制という政策目標に合致しないのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の発電側基本料金については、電力・ガス取引監視等委員会で制度設計を進めているところです。</p> <p>また、本公募は FIT 認定を受けて事業を実施することを前提にしており、途中から FIP 制度へ移行することは想定しておりません。</p>

出典：「長崎県五島市沖海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針（案）」に関する意見募集の結果について、別紙 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=155201102&Mode=1>

- 従い、FIP移行はできない、というのが第1ラウンド参加者の共通認識。
（この大きな前提が共通認識でないのなら、そもそも公平な入札が当時成立していない。）

FIP転換可能となる場合の課題認識

- 「FIP移行はできない」という事業者の認識のもとで実施された第1ラウンドでは、非常に低価格で入札した事業者が、それにより高得点を獲得して落札。
- 落札者がこの価格で事業を実施しないのであれば、そもそも高得点を受け落札した根拠が失われる可能性有り。
- また、他の公募参加者も「FIPへの移行が可能」という条件であれば別の価格で札入れしたかもしれない、評価結果が変わっていた可能性あり。（例えば価格点と同じだった場合、2海域で落札者が変わる。）

(1)秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖の評価結果

事業者名	合計 (240点満点)	評価点		選定 事業者
		価格点 (120点満点)	事業実現性に関する得点 (120点満点)	
秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド	208	120 (13.26 円/kWh)	88	○
公募参加事業者1	160.52	87.52	73	
公募参加事業者2	157.77	93.77	64	
公募参加事業者3	149.35	71.35	78	
公募参加事業者4	127.04	59.04	68	

(2)秋田県由利本荘市沖の評価結果

事業者名	合計 (240点満点)	評価点		選定 事業者
		価格点 (120点満点)	事業実現性に関する得点 (120点満点)	
秋田由利本荘オフショアウインド	202	120 (11.99 円/kWh)	82	○
公募参加事業者5	156.65	83.65	73	
公募参加事業者6	149.73	58.73	91	
公募参加事業者7	144.20	78.20	66	
公募参加事業者8	140.58	62.58	78	

(3)千葉県銚子市沖の評価結果

事業者名	合計 (240点満点)	評価点		選定 事業者
		価格点 (120点満点)	事業実現性に関する得点 (120点満点)	
千葉銚子オフショアウインド	211	120 (16.49 円/kWh)	91	○
公募参加事業者9	185.6	87.60	98	

- 今回の公募占用指針改訂は事後的な「公募ルールの変更」であり、業界との丁寧な意見交換の継続をお願いしたい。
- 公平性の観点から、第1ラウンド事業者は「FIT制度」を前提として事業を継続することが望ましいと考えられる。公平性が担保されない入札の運用は、入札制度そのものへの信頼性を落とすのではないか。
- 仮に「FIP制度への移行」を認める場合には、公平性の観点から再入札の実施も含めて検討されるべきではないか。
- 尚、「FIP制度」を前提として再入札が行われる場合、ゼロプレミアムでの入札を行う事業者が現れる可能性があり、結果として国民負担の軽減にも繋がることが期待される。

① 公募占用指針改訂に至ったプロセスについて

- 第1ラウンドにおける「FITからFIP制度への移行」は、公募の大前提の変更（＝大きなルール変更）であり、洋上風力に関係する事業者全体と丁寧な議論をして進めて頂きたい。

② 第1ラウンド時の公募に関する事業者の認識

- 第1ラウンド（秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖、秋田県由利本荘市沖、千葉県銚子市沖）の公募期間に先立ち、FITからFIPへの移行が議論されていた。
- そこで公募ルールの明確化を求めた「長崎県五島市沖の公募占用指針」でのパブリックコメントでは、「FIT認定を前提として、FIP移行は想定していない」旨の回答あり。従い、後のFIP移行はできない、というのが第1ラウンド入札参加者の共通認識。
（この大きな前提が共通認識でないのなら、そもそも当時に公平な入札が成立していない。）

③ 「FIP移行可能」となる場合の課題認識

- 上記共通認識に基づき、第1ラウンド落札事業者は圧倒的に低いFIT価格で事業をやることが評価され落札したのであり、FIP移行するのであれば、落札した根拠がなくなる。
- もし他の参加者が「FIPへの移行が可能」と認識していた場合、落札者が変わっていた可能性が十分にある。（価格点で差がつかない場合、一部海域では他事業者の方が非価格点が高い。）

④ 当社意見

- 公平性の観点から、第1ラウンド事業者は「FIT制度」を前提として事業を継続することが望ましいと考えられるが、仮に「FIP制度への移行」を認める場合には、再入札の実施も含めて検討されるべきではないか。
- 尚、再入札が「FIP制度」を前提として行われる場合、第2・第3ラウンド同様にゼロプレミアムでの入札を行う事業者が現れる可能性があり、結果として国民負担の軽減にも繋がることも期待される。

Empowering Renewable's Future

